

●サーベイランス(継続)手続き

～サーベイランス手続き 送付書類の記入例～

【サーベイランス申請書】

会社名 : U1774
軽金属溶接(株)
所在地 : 〒101-0025
東京都千代田区神田佐久間町4-20 溶接会館6階

担当者 : 溶接 幸子
又は登録者 ~~金属 太郎~~



会社名(所属企業)、所在地、担当者に変更がある場合は記載内容に二重線を引き、空白部に新しい情報をご記載ください。
登録変更を行い、新しい情報にて適格性証明書を発行いたします。今後のご連絡や書類等送付は、新しい登録情報宛に行います。

個人コード	氏 名	種 別	証明書番号	有効期限	料金(消費税込)	申込み
U12345	軽溶 一郎	TN-1F	T123456	2025/4/30	5,060	×
U12346	軽溶 次郎	MN-2FV	M123456	2025/4/30	5,060	○
U12347	軽溶 花子	TN-2FP	T123457	2025/4/30	5,060	○

サーベイランス(継続)手続きの有無を「申込み」欄へご記入ください。
継続を希望する方: “○”
継続をしない方: “×”

〔業務従事証明〕
上記の者、別紙サーベイランス項目のすべてに「いいえ」であることを証明します。
証明者氏名: 金属 一二三
勤 務 先: 軽金属溶接(株)
所 在 地: 〒101-0025
又は住所 東京都千代田区神田佐久間町4-20 溶接会館6階
サーベイランス項目に「はい」がある場合は、別紙の業務従事証明(個人用)を添付して下さい。



業務従事証明書(個人用)の項目が全て、“いいえ”の場合は欄内をご記入ください。
「証明者氏名」は代表、部の責任者、上司、担当者にてご記入ください。
個人登録の方は、ご本人にて証明ください。
なお、ご捺印は角印、個人印でも構いません。(シャチハタ可)

【業務従事証明書(個人用)】

項目①、②に該当しない方は、
提出の必要はございません。
※必要枚数をコピーしてご使用ください。

〔申請者記入欄〕

2025年 3月 6日	軽溶
申請者 氏名 軽溶 次郎	印
申請者は、次の事項について回答してください。(「はい」又は「いいえ」を丸で囲む。)	
① 申請書から過去1年の間に、連続して6か月を超えて溶接作業に従事しなかったことがありましたか。 (「はい」の場合、溶接作業に従事しなかった期間を下記に記入して下さい。)	はい ☒ いいえ
2024年 4月 10日～ 2025年 1月 20日	
② 申請日から過去1年の間に、あなたが担当した溶接作業に関して苦情を受けたことがありましたか。(「はい」の場合、認証委員会が苦情の内容を審査して資格継続の可否を決定しますので、苦情の概要を下記(又は別紙(様式は自由))に記入して提出して下さい。)	はい ☒ いいえ

適格性証明書を取得されているご本人にて、ご署名・ご捺印ください。(シャチハタ可)

継続を希望されるご本人にてご記入ください。
項目①、②に対して回答を丸で囲み、必要事項をご記入ください。

〔証明書記入欄〕

本従事証明が事実と相違ないことを証明します。

証明者氏名: 金属 一二三	印
勤 務 先: 軽金属溶接(株)	
所 在 地: 〒101-0025	
又は住所 東京都千代田区神田佐久間町4-20 溶接会館6階	



「証明書記入欄」は代表、部の責任者、上司、担当者にてご記入ください。
個人登録の方は、ご本人にて証明ください。
なお、ご捺印は角印、個人印でも構いません。(シャチハタ可)

回答がすべて「いいえ」の場合、添付の必要はありません。

～サーベイランス(継続)手続きの流れ～

1. 有効期限 3 か月前に、協会より下記の書類をお送りいたします。

【送付書類】

- ・ JIS Z 3811 アルミニウム溶接適格性証明書 有効期限についてお知らせ（サーベイランス申請書）
- ・ JIS Z 3811 アルミニウム溶接適格性証明書 サーベイランスのご案内（業務従事証明書（個人用））

2. （一社）軽金属溶接協会宛てに、下記の必要書類をご郵送ください。

【必須書類】

- ・ JIS Z 3811 アルミニウム溶接適格性証明書 有効期限についてお知らせ（サーベイランス申請書）
- ・ 更新を希望される適格性証明書（カード）

※サーベイランス申請書に記載された「証明書番号」が一致するカードをお送りください。

【項目①、②に該当される方のみ】

- ・ JIS Z 3811 アルミニウム溶接適格性証明書 サーベイランスのご案内（業務従事証明書（個人用））

3. 有効期限を更新した適格性証明書および請求書（継続料）を、協会より送付いたします。

請求書がお手元に届いてから、お振込みの手続きをお願いいたします。

～よくあるお問合せ～

Q. サーベイランス申請書が届かない。

- A. 有効期限 3 か月前に適格性証明書の登録情報先へ、サーベイランス申請書をお送りしています。
住所や所属の企業等に変更があった方は、お手元に届かない場合があります。
サーベイランス申請書が届かない方は、協会までお問合せください。

Q. 従業員が退職してしまった。

- A. 継続を希望されない方は「申込み」欄を“×”にし、希望される方のみお手続きにお進みください。
退職された方が継続を希望する場合は、サーベイランス申請書をコピーしてお渡しいただくか、
退職されたご本人様より直接協会へご連絡ください。

Q. 今年はサーベイランス（継続）手続き？ 再認証（更新）試験の受験が必要？

- A. 適格性証明書を取得してから 1 年目、2 年目がサーベイランス手続きになります。
適格性証明書の「継続年月日」が記載なし、または（1 回目）で有効期限を迎えられた方がサーベイランスの対象となります。「継続年月日」が（2 回目）で、有効期限を迎えた方は再認証試験の受験が必要です。
※詳細は、テキスト「アルミニウム〔合金〕のイナートガスアーク溶接入門講座」P159 をご覧ください。

Q. 氏名が変更になった。

- A. 変更されたことが分かる資料を同封してお送りください。（運転免許証のコピー等）

—お問合せ・ご郵送先—

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 4-20 溶接会館 6 階
（一社）軽金属溶接協会 業務部 TEL：03-3863-5545